

議会運営委員会記録

招集（開催）年月日	令和3年3月1日（月）	
招集（開催）場 所	岩美町役場 全員協議会室	
出 席 委 員	田中委員長、杉村副委員長、寺垣委員、橋本委員 足立議長、柳副議長	
欠 席 委 員	なし	
職 務 出 席 者	西垣町長、長戸副町長、村島総務課長、大西企画財政課長、鈴木議会事務局長	
開 会	10時00分	
記 録 者	議会事務局 中島書記	
審 査 事 項	別紙日程表のとおり	
審 査 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	田中委員長	開会する。 *起立、礼 あいさつはなしということなので進みたいと思う。
審査事項(1) ①	田中委員長	審査事項に入る。 (1)3月定例会の会期日程等の議会運営に関する事項について、局長から説明願いたい。
	鈴木議会事務局長	* (1)①諸般の報告について、日程表により説明。 令和2年度例月出納検査結果報告は前回の全員協議会の中で行ったが、今回は従前どおり3月の定例会で報告させていただく。諸般の報告については以上だ。
	田中委員長	①諸般の報告について何かあるか。
	皆	なし。
	田中委員長	では続けて。
②	鈴木議会事務局長	* ②会議録署名議員の指名について、日程表により説明 続けてよろしいか。
	田中委員長	よい。
③	鈴木議会事務局長	昨日の正午までに6名の通告があった。 * ③一般質問について、資料P2～説明 ○吉田 保雄議員 3件 11項目 ○川口 耕司議員 2件 5項目 ○升井 祐子議員 3件 7項目 ○森田 洋子議員 2件 9項目 ○杉村 宏議員 4件 11項目 ○田中 克美議員 3件 7項目 よろしく願います。
	田中委員長	以上のところで、気がついたことがあれば。
	杉村委員	吉田保雄議員の1.アフター・コロナを見据えた町の施策に

		ついでに2)、4)、5)は具体性がなく、行政側も一般的なことしか答えられないのではないかと思うが、このような質問で答弁いただけるかどうかを確認したい。
	田中委員長	どうだろうか。昔は「～について」という通告が多くあり、それでは分かりにくいので具体的にやろうということで、今の通告の様式にしたと思うが。何か通告書を提出する際にあったか。
	鈴木議会事務局長	事務局のほうから具体的には特段申ししていない。質問要旨に「アフター・コロナを見据えての「町の産業活性化に向けて」、令和3年度の施策について」と書かれているので、ここで絞られると考えている。
	田中委員長	そのような趣旨であとは現場での議長の指揮に・・・。
	足立議長	吉田議員にも今あった話をきちんと伝えてほしい。
	田中委員長	記述がこうなっても聞いている人に分かるようにしてもらえばいい。そのことも含めて吉田議員には伝えてほしい。傍聴もあるし放送もあるのでそこで分かるようにすることを心掛けてもらうということで。
	杉村委員	川口耕司議員の一番目の①で「市町村健康増進計画の後に鍵括弧とじがくるのではないかと。本人に確認してもらったうえでどうか。
	田中委員長	そうだな。前後からいうと後ろに鍵括弧があるな。当日の資料は訂正したものに願う。
	杉村議員	質問者が6名ということで、前回の8名からいつも通りの人数になって、町民に活性化していないように捉えられても嫌だし侵害だ。質問時間1人30分与えられて、理想は12人が30分で6時間だが、前回8人で6時間。6時間を8人で割って1人45分だ。今回試行的に質問時間を30分ではなく45分でやってみるのはどうか。
	田中委員長	この問題提起についてどうか。
	寺垣委員	局長に質問するが、会議規則などに質問時間が規定されていないなかったか。
	鈴木議会事務局長	会議規則にはない。
	寺垣委員	では、一般質問が30分というのは何で決まっているのか。
	鈴木議会事務局長	これまでの申し合わせだと理解している。
	田中委員長	橋本委員どうか。
	橋本委員	通告書を出した時点で30分を想定していると思うので、質問時間を変えるなら事前に質問者にも伝えるべきだと思う。ちょっと後出しになると思う。
	足立議長	きちんと12人にどうかと問う機会を持つべきだと思うので、議運の中で出たこの意見を踏まえて議運なりで皆と協議したほうがいいと思う。どうだろう。
	柳副議長	岩美町は一人30分で他と比べると短いと思われるかもし

		れないが、実は答弁を入れると1時間くらいかかる。他町村よりしっかりと一議員の質問時間がとってあるというのが実態だ。また、コロナ禍の関係でよくはないが、一般質問に人数制限をかけたところもある。コロナ禍にあっては時間を延長することは個人的には見送ったほうがいいのではないかと思う。どの程度なら延ばせるかを含め皆で協議すればいいと思うが、私は議員の質問時間は申し送りのとおり30分で十分だと思っている。また検討してほしい。
	田中委員長	議長からの提案は、一般質問までにこの議運のメンバー以外の議員も含めて意見を伺うということだな。
	足立議長	今回の本会議までにとという意味ではない。どこかで。
	田中委員長	杉村委員は今回の定例会で試しにということだった。
	足立議長	それは分かっている。後出しじゃんげん的にもいけないし、他の議員とも協議したほうがいいと思うので。3月定例会までは時間がないと思うので、少し時間をもってどこかでと言う意味だ。
	田中委員長	私は3月定例会を含めどこかでと受け止めたので。
	足立議長	それも含めてだ。ただ、今回の定例会までにとどうしてもということではない。
	田中委員長	杉村委員はどうか。
	杉村委員	3回ほど町民との意見交換会を行なったが、議会が変わってきている印象を持っている方は少ない。しかも一般質問については同じ人がしており、今回も同じような人が通告している。一般質問が活性化しているようには思われないので、せめて前回の8人の一人当たりの時間の45分を試行的にやってみるのは意味があるという意見だ。
	柳副議長	杉村委員の気持ちはよく分かるが、議会という組織の中では通告を出す前にきちんと協議がなされた事項ではないといけな。通告がなされた後に試行的に45分ということもあり得ないと思うので、議運でも全協でもいいので皆の意見を伺う場をもつということにしよう。今回はやるべきではないと思う。
	田中委員長	個人的には30分が45分になっても質問する側としては耐え得るが、3月議会の一般質問までにとということではなく、機会を捉えて皆に伺うということで今日のこの場はまとめたと思うがよいか。
	皆	よい。
	橋本委員	升井祐子議員の最初の質問で具体的な2つの国が挙げられており、あたかもその国から難民が不審船がという表現がかなり強く出ている。これを公に出してもよいのかという気持ちだがどうか。表現がかなり厳しい。民族差別につながる。
	田中委員長	流れからするとこの部分がなくても質問の要旨が変わるこ

		とはないな。
	橋本委員	そう思うが。
	柳副議長	局長がぎりぎりかもしれないが許可を出しているのだし、実は升井議員は裏側的な思いとしてここが言いたいのではないか。
	田中委員長	そういうわけではないと思う。
	柳副議長	これを省くと彼女らしさがなくなるということで、フォローするのだが局長、これはぎりぎりセーフなのか、橋本委員の言うとおりのアウトなのか。私はセーフだと思っているが。
	足立議長	局長に言っても難しい。升井議員は政党の思想とか考え方をそのまま背負っている議員だと思う。公認でやっていることも配慮すればどうなのかという部分もある。委員長もそうだろう。
	田中委員長	そのようなことはない。党派を背負っているという話と実際に言ったりしたりすることとは別問題なので。公認だから何を言ってもいいとはならない。
	足立議長	いいと言っているわけではない。
	田中委員長	仮に議場で発言があった場合には、議長の采配に任せるしかないが、通告という形で出ているのでこれは記録としてはこのまま残る。公開されるものにも残るし。そういう点から言うと橋本委員が言うようにどうかという点はある。「北朝鮮」とか「韓国」という記述がなくても質問の趣旨は損なわれないと思う。
	足立議長	彼女は議場でもはっきり言うで。
	田中委員長	その時は議長の判断でお願いします。
	柳副議長	私はぎりぎりセーフだと思っているが。
	杉村委員	固有の国名を言うか言わないかも含めて議員の責任でもあるので、不適切な発言があれば議長の方から指摘してもらえばいいので、極力本人の責任のもとに発言していただくのがいいのではないかと思います。
	橋本委員	概ね容認する方が多いのでこの件は取り下げる。
	田中委員長	議運でそう指摘される議員があったと伝えてもらえるか。あとは本人の判断で。議場で思わぬ発言をしている。それが党の見解というものもあるのだろうが。
	足立議長	それが大きいから……。今日のところは了として、一般質問までにどのような表現で一般質問するのも含めて本人と協議する。そのようなことで今日のところは。
	田中委員長	了解した。他に気がついたことはあるか。ないようなので一般質問については終了する。局長、議案審議について説明願う。
④	鈴木議会事務局長	*④議案審議について、日程表により説明
	田中委員長	議案の説明を。村島総務課長。

	村島総務課長	<p>予算議案以外の説明をさせていただく。</p> <p>* 議案第12号から第36号まで説明</p> <p>議案第47号は追加議案で岩美町監査委員の選任につき同意を求めることについてだ。現在の監査委員の任期満了が令和3年3月31日で、現在の監査委員は寺谷信一郎氏だ。以上だ。</p>
	田中委員長	何かあるか。
	杉村委員	<p>今の総務課長の説明でも「これをお願いする。」という言い回しだが、提案者なので「提案するもの」とかにしてはどうか。議員も議決をするだけでお願いされているわけではない。また、執行部側と議会側はお辞儀される立場ではないので、議決時のお辞儀を止めないか。</p>
	田中委員長	どうか。
	柳副議長	謙虚でいいと思うが。
	田中委員長	<p>考え方だと思う。なぜお辞儀をするのか。これをしたいと思って提案し、やりたいことが実現できるからお辞儀をすると考えたらなんてことはないとは思っている。へりくだってとかではない。ことさらに頭を下げる必要はないと思わなくてもいいというのが私の解釈だが、杉村委員はどうか。</p>
	杉村委員	私の考え方が違う・・・
	田中委員長	<p>考え方が違うのだろうが、そのように私は思っている。執行部はお辞儀をしたい。するためには議会の議決が必要だ。実現するからお辞儀をすると考えたらいいと思っている。</p> <p>実は私も違和感を覚えたことがあったのでそのように考えるようになった。杉村委員の提起は、議運で決めることではない。このような議論があったということで、直接執行部にも聞いてもらったので。</p>
	西垣町長	議会ですとかしないとかの話にはならないと思うので、我々に決めさせてほしい。
	田中委員長	この提起についてはそのようなことでよろしいか。
	皆	よい。
	田中委員長	では続いて補正予算と当初予算を含めて大西企画財政課長よろしく願う。
	大西企画財政課長	<p>* 議案第1号令和2年度岩美町一般会計補正予算の専決処分の承認について説明</p> <p>* 議案第2号から第11号までを別紙により説明</p> <p>* 議案第37号から第46号までを別紙により説明</p> <p>以上だ。</p>
	田中委員長	説明が終わった。何かあるか。
	皆	なし。
	田中委員長	ないようなので次の⑤請願等の審査について説明願う。
⑤	鈴木議会事務局長	* ⑤請願等の審査について、日程表により説明

	田中委員長	請願等の審査について何かあるか。
	皆	なし。
	田中委員長	⑥発議案の提出について説明願う。
⑥	鈴木議会事務局長	*⑥発議案の提出について、日程表により説明
	田中委員長	これはよいな。では次、⑦会期及び日程(案)について説明願う。
⑦	鈴木議会事務局長	*⑦会期及び日程(案)について、日程表により説明 昨年と同様に町長の施政方針を生放送でさせていただきたいと思う。
	田中委員長	何かあるか。
	杉村委員	説明のとおり審議日程でいいと思うが、町職員の不祥事に関する調査特別委員会の承認が議会前に得られるのであれば、3月8日の初日に委員会からの報告をさせていただけたらと思う。ご審議を願う。
	田中委員長	町職員の不祥事に関する調査特別委員会の杉村委員長からの提案だが、通常議会での報告は、文書の提出あるいは本会議で読み上げるとかどうしているのか。まとめれば3月議会での報告でいいと思う。
	鈴木議会事務局長	今回審査の結果をまた決議するわけではないので、常任委員会などの行政調査の報告と同様に考えれば、日程の始めに文書の提出と併せて朗読や概要の報告といったことになると考えている。日程のどこでするかについて、特段規定はないが、途中でするのはあまりないと思う。
	足立議長	今は定例会の会期日程のところなので、後で杉村委員長と日程を決めて議運の委員長、副委員長と決めさせてもらうということでこの場はしてほしい。
	田中委員長	3月で報告する段になった場合は報告すると。報告書を提出することも含めて、この日程のどこかに入れるというこ(で今のところはいきたい。
	杉村委員	よろしく願う。
	田中委員長	⑧条例等の審議について説明願う。
⑧	鈴木議会事務局長	*⑧条例等の審議について、日程表により説明
	田中委員長	では続けて⑨令和3年度に係る予算の審議について説明願う。
⑨	鈴木議会事務局長	*⑨令和3年度に係る予算の審議について、日程表により説明
	田中委員長	分科会の審査表も含めて何かあるか。
	皆	なし。
	田中委員長	それでは次をお願いする。
⑩	鈴木議会事務局長	*⑩その他の議会の運営に関する事項について、日程表により説明

	杉村委員	研修会に行くのはいいが、復命ということで町民の皆様に分かるように研修の内容などをホームページに載せるべきだと思う。
	足立議長	した方がいいということになれば・・・。
	田中委員長	どのような形になるのか。
	鈴木議会事務局長	これまで正副議長の研修会で報告された資料等については議員控室などで議員の皆には見てもらえるように設置している。町民向けのホームページに掲載ということはしていない。
	田中委員長	どの程度の報告を町民にするのか。
	杉村委員	私自身、公費で研修会に行った際には、研修内容や自分の思ったことなどを資料につけて議長に提出してきた。希望としてホームページへの掲載も申し添えて報告してきたつもりだ。やはり公費をで研修を受けた場合には見える形で町民にお返しする必要があると思っている。以上だ。
	柳副議長	全員で協議したほうがいいと思う。きょう決着をつける段にはならないと思うし。
	田中委員長	今の提案の肝は公費支出による研修の町民への報告の在り方だと思う。するかしないかも含めてだが。公費支出なので議長に報告書を提出するのは当然だ。あわせて町民に報告するかどうかについては、副議長からも発言があったが、議会活動の在り方検討特別委員会の場も含めて、皆に相談をかけたと思うがどうか。
	足立議長	どの程度の研修でという範囲をその時に相談してほしい。全国の議長会主催や県の議長会やあて職での研修など色々あるので。
	田中委員長	杉村委員、今はそのような方向で扱いたいがよろしいか。
	杉村委員	よろしいかと言われても、私の意見は先ほど述べたとおりだ。
	田中委員長	では、それを踏まえて検討するというこで。では、次を説明願う。
	鈴木議会事務局長	*議会放送について(案)について、日程表により説明
	田中委員長	この件についてはよろしいか。
	皆	よい。
	田中委員長	では次のその他をよろしく願う。
	鈴木議会事務局長	説明の前にその他についての資料を配布させていただいてよろしいか。
	田中委員長	よい。
		*議会運営委員会資料配付
	鈴木議会事務局長	(1)「標準」町村議会会議規則の一部改正について、別冊配布資料にて説明。
	田中委員長	局長から事前に相談があったが、運用の部分をどうするの

		か問題になる。かなり検討が必要だと思うので、本日のところは議長会からの要請があったということで。岩美町議会としてどのような内容で答えていくかは、後日ということにしたいと思う。配布した資料で各々勉強していただきたいと思う。これからの検討の日程等については議長と相談することになるので、本日のところは局長の概略の説明でとどめたいと思うがよろしいか。
	皆	よい。
	田中委員長	(1) は以上で終了する。
	鈴木議会事務局長	(2) 議会活動の在り方検討特別委員会等の会議録のホームページへの掲載については、町民との意見交換会の意見等を踏まえて、2月3日の当特別委員会において、この特別委員会と前身の議員報酬調査特別委員会の会議録をホームページに掲載する方向で、議会運営協議会に諮ることが決められたので、今回あげさせていただいた。これについて事務局内でも協議して、事務的には現体制で大きな負担にはならないと判断している。現在委員会等の会議記録の公開については、公文書開示請求の手続きをしていただき、議長の決定において、閲覧や写しの交付をしている。その際には個人情報などの非開情報がないかどうか確認をし、必要な処置をしたうえで公開している。過去の会議録についてホームページに掲載するとなれば、そのような処理をする必要があると思うのでよろしく願う。
	田中委員長	議会活動の在り方検討特別委員会での確認事項なので、きょうの議会運営委員会では正式に確認するという事で皆にお諮りしている。実務的なことについては、事務局に異論のないようお願いするという事で運ばせていただきたいがよろしいか。
	杉村委員	私としては速やかにすべきだと申し上げるが、平成30年の9月にも各委員会の会議録をホームページにあげようとして申し上げ、その後にも申し上げた。この度の意見交換会でも3回ともに同じ意見をいただいた。岩美まちづくりの会、自治会長会の方々はわきまえられた方々で厳しいことは言われなかったが、議会の公開において重要なところなので、早急に審議して早急にあげるべきだと思う。全ての委員会の会議記録について公開していくことをここで確認できないか。
	柳副議長	セットで考えていただきたいのは、議会活動の在り方の公開と事務局の負担だ。今の事務局の体制を考えてからにしないとパンクしてしまう。やるべきこととその為の整備とをセットで考えないと。生意気言って申し訳ない。
	田中委員長	特別委員会の確認にもとづく議会運営委員会での正式決定ということで一つは押さえておきたいということ。それから

		その他の記録について、当然公開の方向にいくのは異存のないところだと思うが、体制のこともあるし。最近の記録と以前の記録の文字お越しの精度というのがあるのではないかと感じている。それも含めてどのような範囲とするのかについては、また改めて議運での課題としたいと思う。
	足立議長	きょうのところは提案された件について、事務局のことをきちんとしてほしい。
	田中委員長	今の職員で対応できることを確認しているので・・・。
	足立議長	杉村委員の意見もあるが、それも含めて12人のスピードで進んでいるのできょうのところはそれで収めてほしい。
	田中委員長	そのようにまとめたつもりだったが・・・。そのようにしたいがよろしいか。杉村委員よいか。
	杉村委員	前回の公募の意見交換会で委員会の会議録を作成しているのに公開しない理由が分からないとの発言をいただいた。私もそのとおりだと思う。やはり町民に議員の発言内容やその姿勢を知ってもらおうと思ったら、公文書開示請求までしなくても分かるようにすべきだと申し上げておく。
	田中委員長	それは皆が重々承知していることだと思う。局長、続けて。
	鈴木議会事務局長	その他で何件かあるが。
	足立議長	その他のところは本会議中に議運を開いてもらおう。案件が多すぎる。
	鈴木議会事務局長	議題としては、議案審議の進め方を議会活動の在り方検討特別委員会で審議しており、ある程度方針がでたので議運で決めてもらうことになったことと、東日本大震災が今年で10年ということで3月11日の一括質疑の日程にあたる。黙祷するなどのタイミングで行うかを相談させていただきたい。資料に載せている日本政府に核兵器禁止条例の署名・批准を求める署名については後日で結構だ。
	田中委員長	議長から提案があったが、8日の初日の議案審議の終了後に議運を開くことにしたいと思うがよろしいか。
	皆	よい。
	鈴木議会事務局長	その日に間に合わないのもう一つお願いしたい。議会費の3月補正を議運で協議し了解をいただいたが、その後会議録の筆耕料についてページ数が見込みより増えたので、補正後でも18,000円不足する。その部分について同額、旅費を削らせていただき全体額は変えずに補正予算を組ませていただいたことを事後報告させていただく。ご了解願う。
	杉村委員	議長にお任せする。
閉会	田中委員長	以上で議会運営委員会を閉会する。 *起立、礼 12時03分 閉会

前記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

議会運営委員長

田中克美